

武蔵野大学学術機関リポジトリ Musashino University Academic Institutional Repository

課程別にみた大学院生のパートタイム職労働の状況

著者	岩田 弘三
雑誌名	The Basis : 武蔵野大学教養教育リサーチセンター 紀要
号	7
ページ	63-78
発行年	2017-03-01
URL	http://id.nii.ac.jp/1419/00000505/

課程別にみた大学院生のパートタイム職労働の状況

岩田 弘三

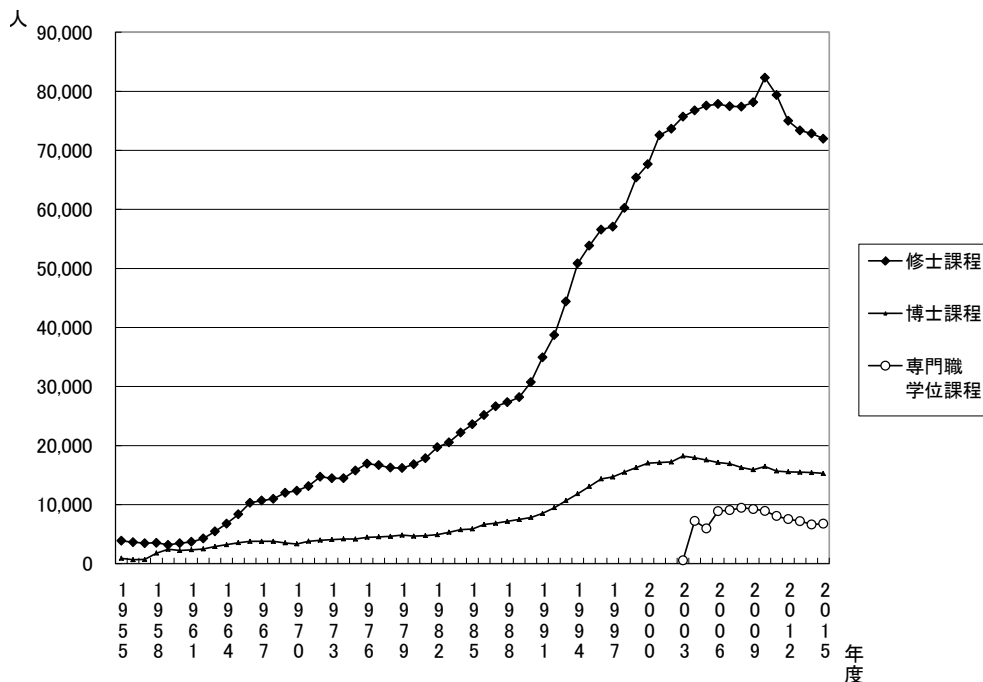
1. はじめに

1991年には大学院重点化政策の嚆矢を切って、東京大学法学政治学研究科が、その組織改革に踏み切った。これ以降、多くの大学がそれにつづき、それをもとに大学院が拡大していくことになる。図1に示したように、入学者数についてみれば、1990年代以降、博士課程では2003年度まで、専門職学位課程では2008年度まで、修士課程では2010年度まで、大学院への進学が急拡大し、大学院の大衆化が進展していったことが分かる。しかし、これらの年度をピークとして、それ以降については、どの課程でも入学者の減少傾向がみられる。

その最大の原因は、大学院修了者の供給過剰による、大学院卒業後の就職難の影響によるものと推測される¹⁾。しかし、大学院の魅力を考える場合には、学費・生活費を含む学生生活費の問題も、重要な要素となる。とくに、2003年度までは、「政令に定められた教育又は研究の職」(免除職)に就いたときの免除制度、つまり「返還特別免除制度」(教育又は研究の職に係る返還免除)が存在した。しかし、それは、2004年度入学生から廃止された。その代わりに、大学院で第1種奨学金の貸与を受けた者の3割を上限として、在学中に特に優れた業績を挙げた者を対象に、貸与期間終了時に奨学金の全部または一部の返還が免除することができる、「特に優れた業績による返還免除制度」が導入された。とはいえ、多くの大学院生にとって、主要な収入源の一つとしての奨学金は、返還を前提とする貸与奨学金に基本的には限定されることになった。そのため、将来の奨学金返還に不安をもつ場合は、その他の手段で、学費を含めた学生生活費収入を、確保せざるをえなくなった。

そのような状況の下で大学院生は、いかなる手段で、どの程度の学生生活費収入を得ているのだろうか。この点に関して、TA・RA・アルバイトなどの「パートタイム職」の問題を中心に、明らかにしていくことが本論の目的である。今回、とくに問題として取り上げるのは、学部生との比較もまじえた、修士課程、博士課程、専門職学位課程、といった大学院課程別の収入形態の相違である。なお、今回は、日本学生支援機構『平成26年度 学生生活調査』個票データを用い、2014年度という単年度について検討していくことにした²⁾。

なお、本論では、TA・RA・アルバイトの3つを合わせた職のことを、「パートタイム職」と呼ぶことにする。よって、単に「アルバイト」という場合には、TA・RA業務は含まないものとする³⁾。また、日本学生支援機構『学生生活調査報告』では、「配偶者を有すると回答した者は、学生生活費が大きく異なるケースが想定されるため」、「学生生活費等の集計には含まない」、との集計方針をとっている。そこで、その方針のもとで編集された、『平成26年度学生生活調査』結果の概説』の結果と統一性をもたせるため⁴⁾、本論でも、同じ分析対象に限定した。



出典) 文部科学省『学校基本調査』各年版より作成。

図1 大学院入学者数の推移

2. 収入源の構成

まず図2で、どのような収入源をもとに学生生活費を調達しているのか、その構成から確認しておこう。四年制大学昼間部学生（以下、単に学部生）の場合は、家庭からの給付が60.8%と圧倒的に高い。これに対し、大学院生の場合は、家庭からの給付への依存度は5割を切り、低くなっている。それへの依存度は、修士課程ではまだ47.8%と5割近くに達しているものの、専門職学位課程では34.5%にすぎず、博士課程にいたっては13.8%にまで低下している。つまり、当然のことながら、経済的な自立傾向が強くなっている。

このような総収入に占める家庭からの給付への依存度の違いは、家庭からの給付を受けていない学生の比率の多さによって、もたらされた部分が大い。なぜなら、家庭からの給付を受けている学生の比率は、学部生で93.3%、修士課程で86.8%、専門職学位課程で78.1%、博士課程で55.1%となるからである。

家庭からの給付にかわって、大学院生の場合に、学生生活費の収入源として依存度が大きくなっているのが、奨学金と、「定職収入・その他」である。とくに専門職学位課程や博士課程で、「定職収入・その他」の比率が、きわめて高くなっている点は、年齢などを考慮すると、当然の結果とみなせる。さらに、博士課程では、パートタイム職収入への依存度が突出している傾向もみられる。

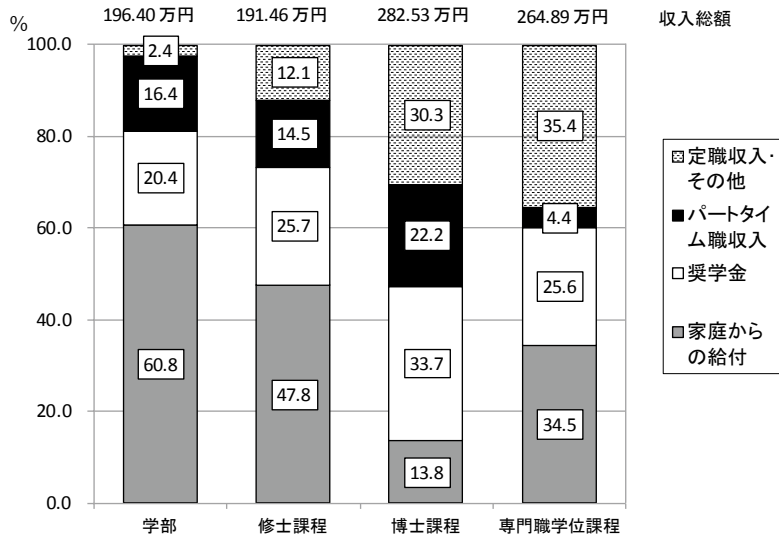


図2 収入源の構成

なお、「パートタイム職+定職」収入の額をみると、修士課程 508,200円、博士課程 1,483,400円、専門職学位課程 1,055,000円となり、自分の労働をもとに得ている収入は、学部生の 369,900円に比べ、圧倒的に高くなっている点も指摘しておきたい。

さてここで、「定職収入・その他」、家庭からの給付、奨学金、パートタイム職収入との関係を見ておこう。なお、以下の数値は、とくに断らない場合は、すべての課程を含めた大学院生全体を母数にした数字である。

第1に、定職をもちながら、家庭からの給付を受けている大学院生の比率は、15.4%にすぎない。のみならず、「家庭からの給付」収入年額も、家庭からの給付がない大学院生も含めた平均、つまり実額平均でみれば、定職をもたない人（「定職収入・その他」のなかった大学院生）では 80万円にのぼる。これに対し、有職者では 13万円にすぎない。つまり、当然の結果とはいえ、定職を有する大学院生は、家庭からの支援に依存していない傾向がみられる。

第2に、パートタイム職従事率をみれば、定職をもたない人では 74.6%であるのに対し、定職ももっている人では 24.4%にすぎない。

第3に、定職をもちながら、奨学金も受給している人は、全大学院生の 2.9%にすぎない。

以上3点をもとにすれば、収入源によって、大学院生はまず、つぎの2つのグループに分類されることが分かる。(1) 定職をもっているグループと、(2) 学生生活費を「家庭からの給付」・「奨学金」・「パートタイム職収入」で充当しているグループ、である。

つぎに、(2) のグループ、つまり定職をもたない大学院生だけを取り出して、その収入源構成の特徴をみていこう。

第4に、奨学金非受給者のなかで、家庭からの給付を受けている大学院生は 88.6%となる。これに対し、奨学金受給者では、その比率は 66.9%となる。さらに、その家庭からの給付年額は、家庭からの給付がない学生も含めた平均、つまり実額平均でみれば、奨学金非

受給者では122万円になるのに対し、奨学金受給者で55万円と、約2分の1に縮小する。

つまり、大学院生のなかには、奨学金を利用することによって、家庭からの給付に頼らない状態を含め、家計の負担を抑えているグループが存在する。

第5に、家庭からの給付に依存していない大学院生の比率には、課程別に大きな差異がみられる。奨学金非受給者のなかで、家庭からの給付を受けている大学院生の比率は、修士課程では94.9%、専門職学位課程では89.3%、博士課程では74.2%となる。これに対し、奨学金受給者のなかでは、修士課程では81.1%、専門職学位課程では69.5%、博士課程では47.1%となる。こうしてみると、家庭からの給付に頼らない大学院生は、博士課程、専門職学位課程、修士課程の順に、多くなっている。とくに、奨学金を受給することによって、家庭からの給付に依存しない傾向が、博士課程で強いことが分かる。

第6に、家庭からの給付の有無を別にすれば、奨学金とパートタイム職収入の2つを、ともに学生生活費の収入源としている人は、表1に示したように、全大学院生の約半数に達する。さらに、博士課程では、その比率は53.9%と、半数を越えている。

しかも、奨学金を受給しながらパートタイム職も行なっている大学院生についてみれば、そのうち家庭からの給付も得ている人は、修士課程では80.9%、専門職学位課程でも69.7%にのぼるのに対し、博士課程では51.4%にすぎない。

以上の点を総合し、さらに図2の結果もあわせて考えれば、各課程の特徴は、次のように要約することができる。

修士課程の主流は、基本的には家庭からの給付を中心的収入源として、それを奨学金やパートタイム職収入で補っている大学院生であるとみなせる。これに対し、博士課程では、家庭からの援助を受けている大学院生は大幅に減少し、学生生活費を、奨学金とパートタイム職収入の2つを組み合わせで捻出しているグループと、「定職収入・その他」で賄っているグループとに、大学院生が二極分化していく傾向が強い。さらに、専門職学位課程では、第1に、収入源としての定職収入の比重は、博士課程と同水準である。また、後に詳述するように、第2に、パートタイム職従事率がきわめて低いという、この課程に特有な特徴の影響によって、パートタイム職収入の収入源としての比重は、かなり小さい。これら2点を例外とすれば、家庭からの給付への依存度と、奨学金への依存度は、修士課程と博士課程の間にあるとみなせる。

表1 奨学金とパートタイム職の構成

	パートタイム職 非従事者	パートタイム職 従事者
奨学金非受給者	9.0%	28.9%
奨学金受給者	16.4%	45.7%

表注) 全セルの合計=100%。

3. アルバイト、TA・RA 従事率

以下、とくにパートタイム職の問題に絞って、課程別の相違を明らかにしていこう。

それでは、どの程度の大学院生が、パートタイム職に従事しているのだろうか。まず、この点から確認しておこう。2014 年度における、経常的・臨時的なアルバイトの両方を含むパートタイム職従事率は、修士課程 77.6%、博士課程 68.6%、専門職学位課程 31.9%となる。学部生のアルバイト従事率は、73.2%である。それと比較した場合、専門職学位課程できわめて低いことを例外とすれば、博士課程でも約 5%低い程度にすぎない。修士課程では、むしろ学部生を上回ってさえいる。

しかし、TA・RA のみの従事者を除いたアルバイト従事率をみると、修士課程 55.3%、博士課程 38.4%、専門職学位課程 25.9%となり、学部生よりはかなり低い。

ここで、学部生および修士課程に比べて、博士課程、専門職学位課程でアルバイト従事率が低い原因の一つは、後二者に定職をもつ人が多いことに求められる。定職従事率は、学部生では 0.6%にすぎない。これに比べて、修士課程でもその比率は 5.6%にのぼる。さらに、専門職学位課程では 14.4%、博士課程では 21.2%、の多きに達しているからである。なお、このアルバイト従事率のなかには、定職をもちながらアルバイトにも従事している大学院生が、修士課程で 0.7%、博士課程で 4.5%、専門職学位課程で 0.6%含まれる。以下の分析は、とくに断らない場合には、これら定職をもちながらアルバイトにも従事している大学院生を、含んだ集計となっている。

それでは、どの程度の大学院生が、TA・RA に従事しているのだろうか。図 3 に示したように、修士課程および博士課程では、半数近くの大学院生が、TA もしくは RA のどちらかの職に従事している。当然のことながら、修士課程ではほぼ TA への従事に限られるのに対し、博士課程では RA への従事が多くなっている。一方、専門職学位課程では、それらの職に従事している学生は 7.1%にとどまり、きわめて少ない。

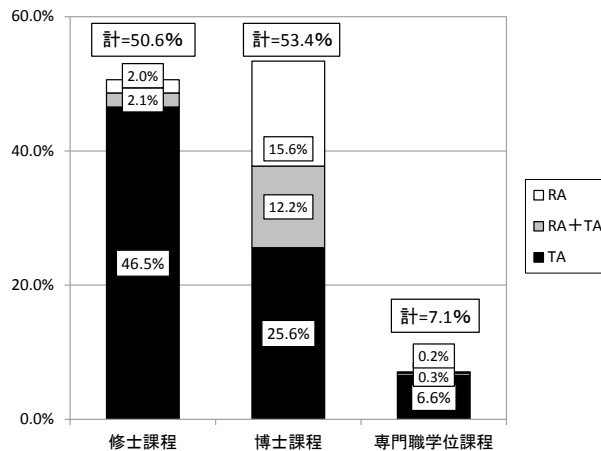


図 3 TA・RA 従事状況

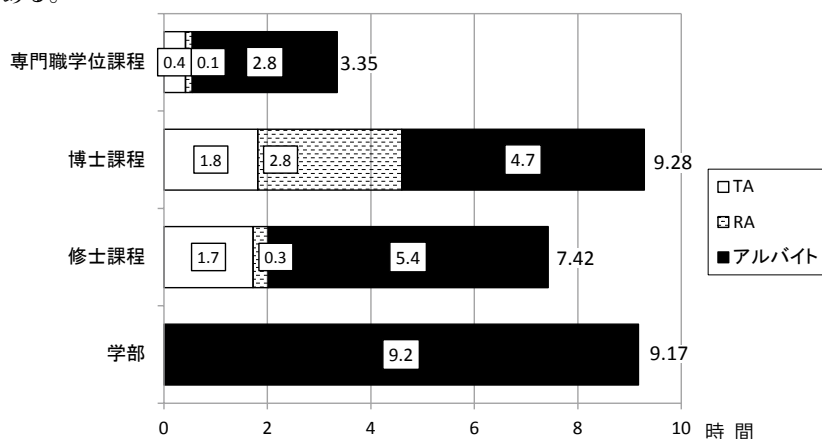
4. パートタイム職収入と従事時間

それでは、大学院生は、パートタイム職にどの程度の時間を費やしているのだろうか。図4は、週あたりのパートタイム職従事時間⁵⁾を、パートタイム職に従事していない学生も含めた全学生の平均、つまり実額平均でみたものである。それは、修士課程7.42時間、博士課程9.28時間、専門職学位課程3.35時間となる⁶⁾。学部生のアルバイト時間は、9.17時間である。これと比較すると、博士課程の場合はパートタイム職に、学部生とほぼ同じ以上の時間を割いている。しかし、修士課程および、とくに専門職学位課程では、パートタイム職従事時間は少ない。

ただし、パートタイム職従事時間のなかでは、とくに博士課程では、RA・TA従事時間が多くの部分を占めている。RA・TA従事時間を除いて、アルバイト時間だけについてみれば、修士課程5.41時間、博士課程4.69時間、専門職学位課程2.80時間と、学部生に比べて、修士課程と博士課程では半分程度、専門職学位課程では3分の1以下にすぎない。

同様に、実額平均でみれば、パートタイム職年収は、修士課程28万円、博士課程63万円、専門職学位課程12万円となっている。学部生のアルバイト収入額は32万円である。この数字と比較すると、博士課程大学院生は学部生に比べて、パートタイム職で約2倍の収入を稼ぎだしている。これに対し、修士課程と専門職学位課程の大学院生では、学部生より、その収入は低い。

そして、とくに専門職学位課程で、パートタイム職年収の実額平均の低いことが目立つ。しかし、先にみたように、専門職学位課程では、パートタイム職従事者率がきわめて低かった。これの影響で、実額平均では、その従事時間・収入額がきわめて低い数字になっている可能性が高い。なぜなら、パートタイム職収入額が0円となる、パートタイム職非従事者が増加すれば、学生全体での平均値(実額平均)は低下するからである。従事時間に関しても同様である。



図注) 定職・アルバイトの兼業者を含んだ集計。そのため、定職・アルバイトの兼業者を除いた集計結果(本文の註6参照)を採用している、『平成26年度学生生活調査』結果の概説』で報告した数値とは多少のズレがみられる。

図4 パートタイム職従事時間

そこで、定職・アルバイトの兼業者を除き、さらにはパートタイム職従事者だけを取り出した場合の、つまり有額平均でみた場合の、労働時間・年収・時給⁷⁾について、課程別の比較を行なったものが、表2である。

まず、専門職学位課程で、パートタイム職の従事時間・年収額の実額平均が小さい原因は、パートタイム職従事率の低さによることは明らかである。なぜなら、表2に示した有額平均をもとにすれば、修士課程と比べて、パートタイム職の従事時間はほとんど変わらない。のみならず、パートタイム職年収額は、むしろ高い傾向さえみられるからである。こうしてみると、専門職学位課程の場合は、パートタイム職に従事していない大学院生が多数派をしめているものの、パートタイム職に従事している少数派の人に限れば、修士課程とほぼ変わらない勤務をしているといえる。

専門職学位課程で、パートタイム職従事時間が低い原因の一つは、「授業を含めた学習・研究」の忙しさに求められる。それに費やしている時間は、図5に示したように、修士課程と比べて1.3時間、博士課程と比べて1.9時間長くなっているからである。さらに、その時間を確保するため、「娯楽・交友」時間を削っていることも分かる。

博士課程の場合は、表2をもとに、修士課程と比較すれば、パートタイム職従事時間は2.8時間長い。その一部は、修士課程時代に比べて余裕のできた、0.6時間分の「授業を含めた学習・研究」時間を利用している。のみならず、1.7時間分の「娯楽・交友」時間を、振り向けているとみなせる。

ただし、「授業を含めた学習・研究」の空き時間分を、パートタイム職勤務に振り替えているのではなく、本来なら修士課程時代以上に、「授業を含めた学習・研究」時間を確保したいと思っているのに、経済的理由により、パートタイム職に長時間従事せざるをえず、不本意ながら学習・研究を犠牲にしている可能性もある。だとすれば、若手研究者養成上の由々しき問題になる。

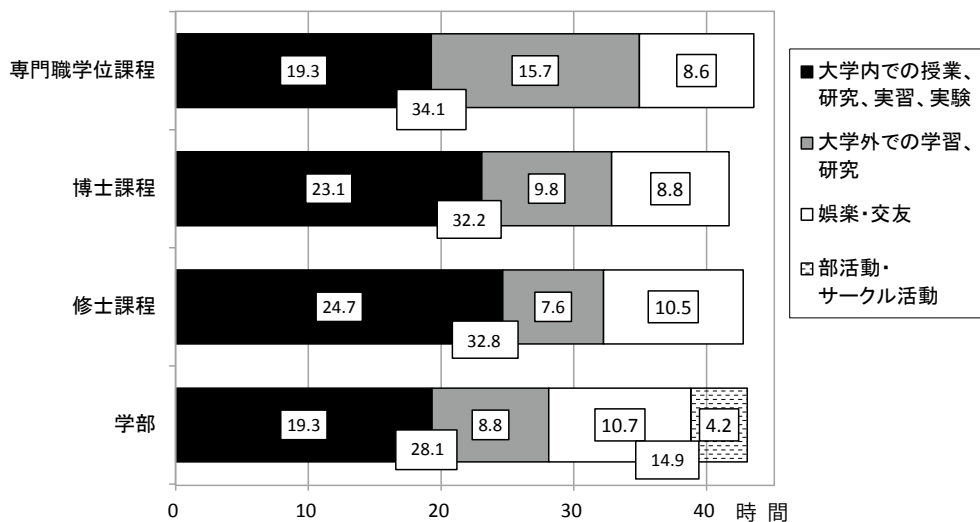
また、表2をもとにする限り、大学院生は学部生に比べて、労働時間は少ないものの、時給の高い職についていることも分かる。

表2 パートタイム職従事者に限定した、労働時間・収入・時給

課程	パートタイム職年収 (円) (A)	週当たりパートタイム職従事時間 (時間) (B)	パートタイム職時給 (円) (C=A/B)
学部生	457,346	14.0	627
修士課程	398,469	10.8	706
博士課程	888,041	13.6	1,250
専門職学位課程	413,745	10.5	755

表注) ①最近1週間の「TA」、「RA」、「アルバイト・定職」の従事時間のいずれかに1時間以上の時間の回答があり、パートタイム職年収のあった学生に限った集計。ただし、定職従事者については、アルバイト兼業者を含めて、除外してある。

②「パートタイム職時給」は、「パートタイム職年収」÷365日×7日で、「週あたりパートタイム職収入」を算出し、それを「週当たりパートタイム職従事時間」で割って計算した推計値。



図注) ①学部生については、「大学内での授業、研究、実習、実験」は、「大学の授業」(15.2時間) + 「卒業論文・卒業研究」(4.1時間)。同様に、「大学外での学習、研究」は、「大学の授業の予習・復習など」(4.8時間) + 「大学の授業外の学習」(4.0時間)。
 ②棒グラフの下方の数字は、「学習・研究時間の合計」= 「大学内での授業、研究、実習、実験」 + 「大学外での学習、研究」。学部生についての右下方の数値は、「娯楽・交友」 + 「部活動・サークル時間」。

図5 学習時間と娯楽・交友時間

つぎに、パートタイム職従事学生に限って、その家庭からの給付状況、つまり経済状況を、図6でみていこう。学部生のパートタイム職勤務(アルバイト)の半数以上は、「家庭からの給付のみで修学可能」といった、経済的理由によらないパートタイム職勤務(アルバイト)で占められている。このような経済的理由によらないパートタイム職勤務は、修士課程では減少し、半数を切る。それに代わって、「家庭からの給付なし」・「家庭からの給付のみでは修学継続困難」・「家庭からの給付のみでは修学不自由」といった、何らかの経済的理由により、パートタイム職勤務をしている学生が増加している。専門職学位課程については、その傾向がより強くなっている。博士課程にいたっては、「家庭からの給付なし」のゆえにパートタイム職勤務を行なっている大学院生は、半数近くに達し、「家庭からの給付のみで修学可能」なパートタイム職勤務学生は、約2割にまで激減している。

5. アルバイト時期と職種

最後に、パートタイム職のなかでも、アルバイトに限って、その状況をみていこう。

まず、大学院生は、どのような時期を利用して、アルバイトをしているのだろうか。図7は、大学院課程別に、アルバイト非従事者を含めた全大学院生を母数にして、アルバイト時期をみたものである。よって、各棒グラフの最上端は、大学院の各課程ごとのアルバイト従事率を示すことになる。

学部段階では、全学生の6割を越える学生が、「授業期間中の経常的アルバイト」勤務を行なっている。その割合は、修士課程では約4割にまで大幅に減少し、さらに博士課程に

なると、約3割にまで激減している。このように、教育段階が上昇するにつれ、「授業期間中の経常的アルバイト」勤務は、顕著に減少している。

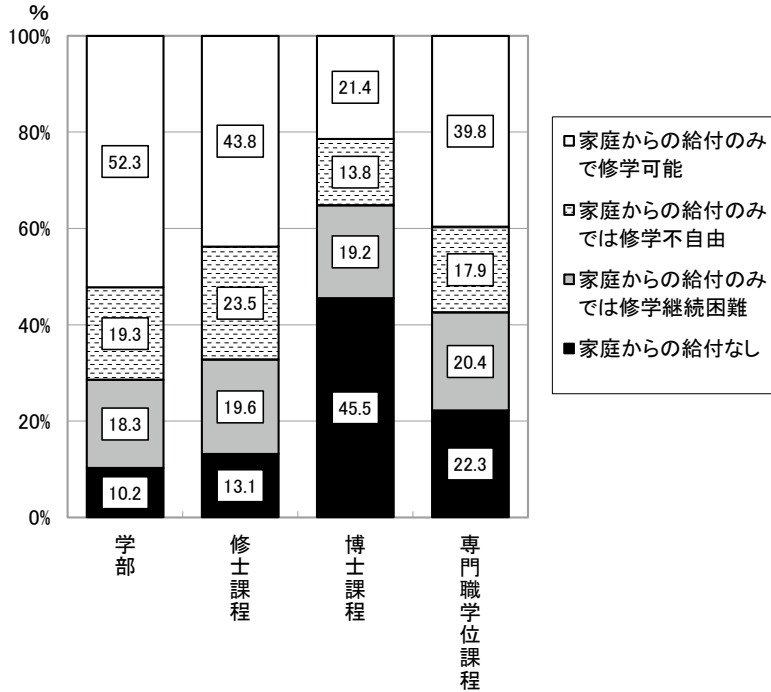


図6 パートタイム職従事者の家庭からの給付状況

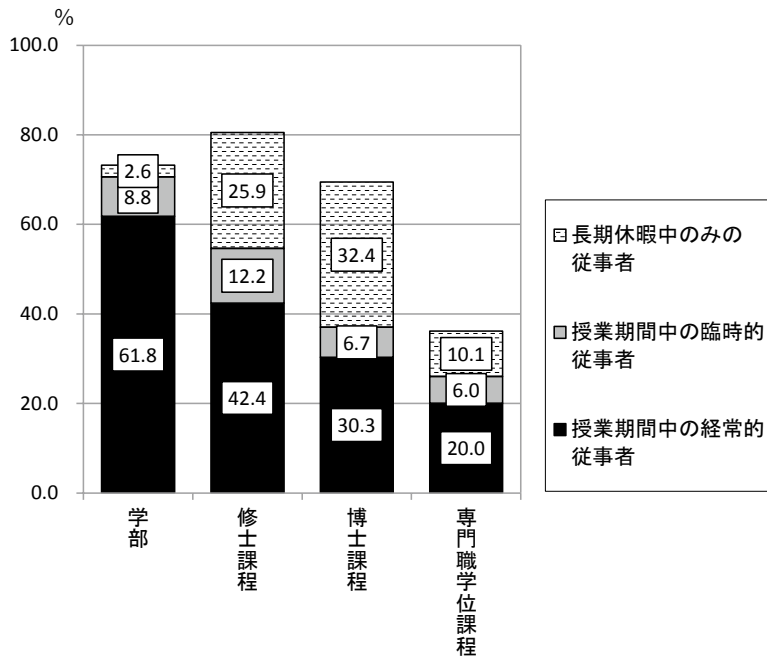


図7 アルバイト時期

それに代わって著しく増加しているのが、「長期休暇中のみのアルバイト」勤務である。とくに博士課程では、この時期のみのアルバイト従事者が、「授業期間中の経常的アルバイト」従事者を上回ってさえいる。つまり、教育段階が上につれ、授業期間中のアルバイトを避け、長期期間中に集中的にアルバイトを行い、学生生活費収入を補う傾向が強くなる。

専門職学位課程についても、「長期休暇中のみのアルバイト」従事者は、学部よりも多い。そして、この課程の全大学院生に占める、「授業期間中の経常的アルバイト」従事者の比率は、最低を示している。しかし、それは、アルバイト従事率が他の課程に比べ、きわめて低いためである。アルバイト従事者を母数にとれば、その比率は55.4%に達する。この数字は、さすがに学部生の84.4%という比率よりは低いものの、修士課程の52.7%、博士課程の43.7%よりは高くなる。つまり、専門職学位課程では、大学院のなかだけで比較すれば、アルバイトをする人自体は少ないものの、アルバイトをしている人に限れば、半数以上が、「授業期間中の経常的アルバイト」を行なっていることになる。

それでは、大学院生は、どのような職種のアルバイトに従事している傾向がみられるのだろうか⁸⁾。図8から分かるように、第1に、学部生の場合は72.8%が、軽労働（「飲食業」＋「販売」＋「販売・飲食を除く軽労働」）に従事している。これに対し、大学院生の場合は、その比率は、修士課程45.1%、専門職学位課程37.4%、博士課程12.0%と、かなり低くなっている。

第2に、すべての課程をとおして、大学院生は学部生の約2倍の多さで、「家庭教師など（塾講師を含む）」の職をえている。

第3に、博士課程では「特殊技能」、「その他」の職種が、専門職学位課程では「事務」の多さが目を引く。これらの職種は、大学院で学んでいる専門と関連がある職種と推測される。

しかし、第4に、「飲食業」や「販売」を含めて、軽労働などに従事している大学院生も少なからずみられる。それが専門とは関連をもたない業務内容の職であるのみならず、経済的理由によりやむをえず、それに不本意ながら従事せざるをえない状況におかれているとすれば、今以上の経済的支援が必要といえる。

つぎに、定職・アルバイトの兼業者を除き、職種別のアルバイト時給を算出したものが、表3である。専門職学位課程では、「販売・飲食業を除く軽労働」・「重労働・危険作業」については、労働条件としては、学部生とほぼ同じ時給の勤務を甘受している。修士課程の「事務」・「重労働・危険作業」についても、同様である。しかし、これらを例外とすれば、修士課程と専門職学位課程では、ほとんどの職種で、時給は学部生に比べて約1.2倍高くなっている。博士課程では、「特殊技能」、「その他」の職種では、学部生の3.5倍を超える、飛び抜けて高い時給になっている。さらに、この2職種を除いても、学部生に比べて約1.3倍前後の時給の職をえている。そして、これら時給のきわめて高い「特殊技能」、「その他」の職種への従事者の多いことが、表2でみたように、博士課程のパートタイム職時給の平均値を、大幅に高く押し上げる一因になっているといえる。

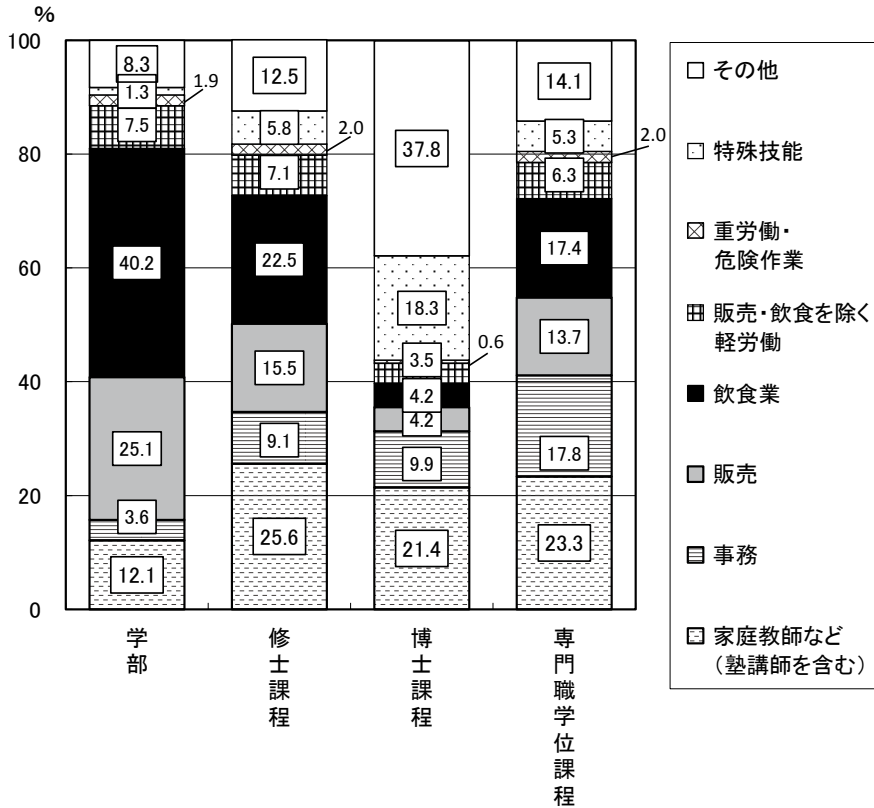


図8 アルバイト職種

表3 アルバイト職種別にみた年収・労働時間・時給

	学部			修士課程			博士課程			専門職学位課程		
	週あたり アルバイト 時間 (時間)	アルバイト 年収 (万円)	アルバイト 時給 (円)	週あたり アルバイト 時間 (時間)	アルバイト 年収 (万円)	アルバイト 時給 (円)	週あたり アルバイト 時間 (時間)	アルバイト 年収 (万円)	アルバイト 時給 (円)	週あたり アルバイト 時間 (時間)	アルバイト 年収 (万円)	アルバイト 時給 (円)
家庭教師 など	9.1	35.2	738	7.8	35.0	864	9.2	54.8	1144	6.9	34.1	945
事務	12.3	42.8	667	10.0	34.5	664	12.1	52.4	829	10.4	44.5	822
販売	15.5	48.2	598	13.1	46.2	679	14.2	59.8	807	13.4	47.6	684
飲食業	15.4	50.1	625	12.7	48.4	729	14.3	58.5	783	12.9	50.7	752
販売・ 飲食業 を除く 軽労働	13.3	38.6	555	11.2	40.6	694	12.8	54.2	814	9.8	27.4	535
重労働・ 危険作業	13.9	39.1	538	13.5	39.2	557	12.2	51.1	805	14.3	39.5	532
特殊技能	12.9	44.6	662	12.0	61.0	976	13.9	174.8	2416	12.8	70.0	1052
その他	12.4	41.4	639	11.5	52.2	868	12.2	157.1	2465	11.0	54.3	945
合計	14.0	45.7	627	11.0	43.7	762	12.1	113.6	1807	10.5	44.7	815

6. まとめ

本論では、修士課程、博士課程、専門職学位課程といった大学院課程別に、TA・RA・アルバイトなどの「パートタイム職」に、とくに焦点を当て、その従事状況を明らかにしてきた。そこでは、2014年度という単年度の傾向になるものの、学部生（四年制大学昼間部学生）との比較もまじえた分析を行ってきた。また、学部生・大学院課程別の収入形態の相違についても検討してきた。

ここで最後に、本論でえられた知見を列記しておこう。

6.1. 収入源の構成

①収入源の構成比率をみると、学部生の場合は、「家庭からの給付」への依存度が約6割と圧倒的に高い。これに対し、大学院生の場合は、それへの依存度は、修士課程ではまだ5割近くに達しているものの、専門職学位課程では約3割にすぎず、博士課程にいたっては、13.8%にまで低下し、経済的な自立傾向が強くなっている。

②このような総収入に占める「家庭からの給付」への依存度の違いは、家庭からの給付を受けていない学生の比率の多さによって、もたらされた部分が多い。なぜなら、家庭からの給付を受けている学生の比率は、学部生で93.3%、修士課程で86.8%、専門職学位課程で78.1%、博士課程で55.1%となるからである。

③家庭からの給付にかわって、大学院生の場合に、依存度が大きくなっているのが、奨学金と、「定職収入・その他」である。とくに専門職学位課程や博士課程で、「定職収入・その他」の比率が、きわめて高くなっている点は、年齢などを考慮すると、当然の結果とみなせる。さらに、博士課程では、パートタイム職収入への依存度が、突出している傾向もみられる。

④大学院生のなかには、奨学金を利用することによって、家庭からの給付に頼らない状態を含め、家計の負担を抑えているグループが存在する。そのような大学院生は、博士課程でとくに多い。

⑤以上を総合すると、大学院課程別に、つぎのような特徴がみられることになる。

修士課程の主流は、基本的には家庭からの給付を中心的収入源として、それを奨学金やパートタイム職収入で補っている大学院生であるとみなせる。

これに対し、博士課程では、家庭からの援助を受けている大学院生は大幅に減少し、学生生活費を、奨学金とパートタイム職収入の2つを組み合わせで捻出しているグループと、「定職収入・その他」で賄っているグループとに、大学院生が二極分化していく傾向が強い。

さらに、専門職学位課程では、収入源としての定職収入の比重は、博士課程と同水準である。また、パートタイム職従事率がきわめて低いという、この課程特有の顕著な特徴の影響によって、パートタイム職収入の収入源としての比重は、かなり小さい。これら2点を例外とすれば、「家庭からの給付」および「奨学金」への依存度は、修士課程と博士課程の中間にあるとみなせる。

6.2. パートタイム職労働の状況

⑥ 2014年度における、経常的・臨時的なアルバイトの両方を含むパートタイム職従事率は、修士課程 77.6%、博士課程 68.6%、専門職学位課程 31.9%となる。学部生のアルバイト従事率は、73.2%である。それと比較した場合、専門職学位課程できわめて低いことを例外とすれば、博士課程でも約5%低い程度にすぎない。修士課程では、むしろ学部生を上回ってさえいる。

しかし、TA・RAのみの従事者を除いたアルバイト従事率をみると、修士課程 55.3%、博士課程 38.4%、専門職学位課程 25.9%となり、学部生よりはかなり低い。

⑦ 学部生および修士課程に比べて、博士課程、専門職学位課程でアルバイト従事率が低い原因の一つは、後二者に定職をもつ人（「定職収入・その他」のあった人）が多いことに求められる。定職従事率は、学部生では1%を切る水準にすぎない。これに比べて、修士課程でもその比率は5%を越える。さらに、専門職学位課程では約15%、博士課程では約20%の多きに達しているからである。

⑧ TA・RAについては、修士課程および博士課程では、半数近くの大学院生が、どちらかの職に従事している。当然のことながら、修士課程ではほぼTAへの従事に限られるのに対し、博士課程ではRAへの従事が多くなっている。一方、専門職学位課程では、それらの職に従事している学生は1割を切り、きわめて少ない。

⑨ 週あたりのパートタイム職従事時間についてみれば、博士課程の場合はパートタイム職に、学部生とほぼ同じ以上の時間を割いている。しかし、修士課程、およびとくに専門職学位課程では、パートタイム職従事時間は少ない。

⑩ ただし、パートタイム職従事時間のなかでは、とくに博士課程では、RA・TA従事時間が多くの部分を占めている。RA・TA従事時間を除いて、アルバイト時間だけについてみれば、学部生に比べて、修士課程と博士課程では半分程度、専門職学位課程では3分の1以下にすぎない。

⑪ 実額平均をもとに、パートタイム職年収についてみれば、博士課程大学院生は学部生に比べて、パートタイム職で約2倍の収入を稼ぎだしている。これに対し、修士課程と専門職学位課程の大学院生では学部生より、その収入は低い。

⑫ 専門職学位課程で、パートタイム職の従事時間・年収の実額平均が小さい原因は、パートタイム職従事者率の低さによる。なぜなら、パートタイム職従事者だけを取り出した場合の、つまり有額平均をもとにすれば、修士課程と比べて、パートタイム職の従事時間はほとんど変わらない。のみならず、パートタイム職年収額は、むしろ高い傾向さえみられるからである。こうしてみると、専門職学位課程の場合は、パートタイム職に従事していない大学院生が多数派をしめているものの、パートタイム職に従事している少数派の人に限れば、修士課程とほぼ変わらない勤務をしているといえる。

⑬ 専門職学位課程で、パートタイム職従事時間が低い原因の一つは、「授業を含めた学習・研究」の忙しさに求められる。それに費やしている時間は、修士課程と比べて1.3時間、博士課程と比べて1.9時間長くなっているからである。さらに、その時間を確保するため、

「娯楽・交友」時間を削っていることも分かる。

⑭博士課程の場合は、修士課程と比較すれば、パートタイム職従事時間は2.8時間長い。その一部は、修士課程時代に比べて余裕のできた、0.6時間分の「授業を含めた学習・研究」時間を利用している。のみならず、1.7時間分の「娯楽・交友」時間を、振り向けているとみなせる。

ただし、「授業を含めた学習・研究」の空き時間分を、パートタイム職勤務に振り替えているのではなく、本来なら修士課程時代以上に、「授業を含めた学習・研究」時間を確保したいと思っているのに、経済的理由により、パートタイム職に長時間従事せざるをえず、不本意ながら学習・研究を犠牲にしている可能性もある。だとすれば、若手研究者養成上の由々しき問題になる。

⑮学部生のパートタイム職勤務（アルバイト）の半数以上は、「家庭からの給付のみで修学可能」といった、経済的理由によらないパートタイム職勤務（アルバイト）で占められている。このような経済的理由によらないパートタイム職勤務は、修士課程では減少し、半数を切る。それに代わって、「家庭からの給付なし」・「家庭からの給付のみでは修学継続困難」・「家庭からの給付のみでは修学不自由」といった、何らかの経済的理由により、パートタイム職勤務をしている学生が増加している。専門職学位課程については、その傾向がより強くなっている。博士課程にいたっては、「家庭からの給付なし」のゆえにパートタイム職勤務を行なっている大学院生は、半数近くに達し、「家庭からの給付のみで修学可能」なパートタイム職勤務学生は、約2割にまで激減している。

⑯学部から修士課程へて博士課程へと、教育段階が上昇するにつれ、授業期間中の、とくに経常的なアルバイトを避け、長期期間中に集中的にアルバイトを行い、学生生活費収入を補う傾向が強くなる。

⑰アルバイト職種についてみれば、第1に、学部生の場合は7割を越えるアルバイト学生が、軽労働（「飲食業」＋「販売」＋「販売・飲食を除く軽労働」）に従事している。これに対し、大学院生の場合は、その割合は、修士課程4.5割、専門職学位課程約4割、博士課程約1割と、かなり低くなっている。

第2に、すべての課程をとおして、大学院生は学部生の約2倍の多さで、「家庭教師など（塾講師を含む）」の職をえている。

第3に、博士課程では「特殊技能」、「その他」の職種が、専門職学位課程では「事務」の多さが目を引く。これらの職種は、大学院で学んでいる専門と関連がある職種と推測される。

しかし、第4に、「飲食業」や「販売」を含めて、軽労働などに従事している大学院生も少なからずみられる。それが専門とは関連をもたない業務内容の職であるのみならず、経済的理由によりやむをえず、それに不本意ながら従事せざるをえない状況におかれているとすれば、今以上の経済的支援が必要といえる。

⑱職種別のアルバイト時給をみれば、専門職学位課程では、「販売・飲食業を除く軽労働」、「重労働・危険作業」については、労働条件としては学部生とほぼ同じ時給の勤務を甘受している。修士課程の「事務」・「重労働・危険作業」についても、同様である。しかし、これらを例外とすれば、修士課程と専門職学位課程では、ほとんどの職種で時給は学部生に比べ

て約 1.2 倍高くなっている。博士課程では、「特殊技能」、「その他」の職種では、学部生の 3.5 倍を超える、飛び抜けて高い時給になっている。さらに、この 2 職種を除いても、学部生に比べて約 1.3 倍前後の時給をえている。そして、これら時給のきわめて高い「特殊技能」、「その他」の職種への従事者の多いことが、博士課程のパートタイム職時給平均値を、大幅に高く押し上げる一因になっている。

つまり、大学院生は学部生に比べて、労働時間は少ないものの、時給の高い職についての傾向が総じてみられる。

註

- 1) 以下に代表的な研究を列記しておく。
 - ①潮木守一『職業としての大学教授』中公叢書、2009 年。
 - ②潮木守一「大学教員の需給アンバランス—今後 10 年の推計結果をもととする—（人科学系・社会科学系について）」、『大学論集』第 42 集、広島大学・高等教育研究開発センター、2011 年。
 - ③加藤毅「融化する若手大学教授市場」、山野井敦徳（編）『日本の大学教授市場』玉川大学出版部、2007 年。
 - ④岩田弘三・佐野秀行「大学院の拡張にともなう大学院生の卒業後進路の変化に関する研究—『学校基本調査報告書』をもとに—」、『大学教育研究』第 10 号、神戸大学・大学教育研究センター、2001 年。
- 2) なお、日本学生支援機構『学生生活調査』のデータをもとにした 1990～2006 年度の大学院生の学生生活費の経年推移については、下記の①の文献による報告がある。

その他、全国大学生生活協同組合連合会、第 1～7 回『大学院生の生活実態調査報告書』を用いた、経年変化については、下記の②の文献による報告がある。

 - ①黒河内利臣「大学院生の学生生活費の推移—日本学生支援機構（文部科学省）学生生活調査 1990～2006 年—」、日本私立大学協会附置・私学高等教育研究所『私学高等教育データブック』（私学高等教育研究所叢書 3）、2010 年。
 - ②岩田弘三「日本における 1994 年以降の大学院生の学生生活費支出・収入の動向—『生協大学院生調査』データを中心に—」、『武蔵野大学教養教育リサーチセンター紀要 The Basis』2014。
- 3) 日本学生支援機構『学生生活調査報告』の調査結果集計表のいくつかでは、TA・RA は「アルバイト」のなかに含まれた集計になっている。しかし、註 2) の②に示した、全国大学生生活協同組合連合会が行っている調査では、大学院生から、TA・RA はアルバイトではないとのクレームが、数多く寄せられたため、それに配慮し、TA・RA については、アルバイトと区別した集計を行うことにしたとされる。そこで、そのような大学院生の声を尊重して、本論ではこの名称を使用する。
- 4) 岩田弘三「アルバイト従事状況」、日本学生支援機構『「平成 26 年度学生生活調査」結果の概要』、日本学生支援機構ホームページ、http://www.jasso.go.jp/about/statistics/gakusei_chosa/_ics-Files/afieldfile/2016/03/18/data14_outline.pdf
- 5) 調査票では、1 = 「0 時間」、2 = 「1～5 時間」、3 = 「6～10 時間」、4 = 「11～15 時間」、5 = 「16～20 時間」、6 = 「21～25 時間」、7 = 「26～30 時間」、8 = 「31 時間以上」の 8 つの選択肢を用いた質問になっている。そこで、1～7 についてはその階級値（中間値）、8 については、33

の数値を割り当てて計算している。

- 6) 定職・アルバイトの兼業者を除けば、週あたりのパートタイム職従事時間は、修士課程 7.43 時間、博士課程 9.90 時間、専門職学位課程 3.20 時間となる。
- 7) なお、ここでの時給は、年間アルバイト総収入額を、週当たりの収入額に換算し、それを、直近の 1 週間のアルバイト時間で除した数を用いている。ただし、このような方法で算出した時給については、以下のような注意が必要である。

第 1 に、直近の 1 週間にはアルバイトを行っていたものの、1 年をとおしてアルバイトを行っていない場合には、時給は低めに算出されることになる。表 2 で、最低賃金基準を下回る時給水準の職種がみられるのは、それが主要因になっていると考えられる。さらに最近では、残業代不払いなどの、いわゆるブラックバイトが問題になっている。今回の調査で、学生が実労働時間を申告しているとすれば、これも表 2 の時給を部分的に押し下げる要因になっている可能性も否定できない。なお、「ブラックバイト」については、下に列記した①～④の文献などを参照。

第 2 に、『学生生活調査』では、アルバイト職種については、複数回答を認めていない。しかし、2 つ以上の職種を掛け持ちしている学生も存在する。そのような学生の場合、アルバイト職種については、主要な職種を 1 つだけ選んで、回答せざるをえない。一方、年間のアルバイト収入には、2 つ以上の職種を合計した額が記載されることになる。よって、今回のアルバイト時給の算出方法では、相対的に時給が高いアルバイト職種については、ここで算出された数値以上に、実際には時給はより高い可能性が強い。逆に、相対的に時給が低い職種についても、ここで算出された時給額は、過大評価されている可能性が強い。

第 3 に、1 年間のうちにアルバイト職種を変えた学生も存在する可能性がある。この場合には、かりに同じ時間だけ働いたとしても、学生が主要職種として申告したアルバイト職種の時給が高いときには、その職種の時給は過少に算出され、逆のときは過大に算出されることになる。のみならず、アルバイト時間そのものが変化した可能性もある。

①今野晴貴『ブラックバイト』岩波新書、2016 年。

②大内裕和・今野晴貴『ブラックバイト』堀之内出版、2015 年。

③川村遼良・大内裕和・木村達也『ブラック企業と奨学金問題』ゆいぽーと、2014 年。

④上西充子・大内裕和・本田由起・今野晴貴「ブラックバイトとは？」『POSSE』Vol.22、NPO 法人 POSSE、2014 年 3 月。

- 8) とくに博士課程の場合、専門学校を含めた高等教育機関で、非常勤講師の職に就いている大学院生も存在すると推測される。しかし、非常勤講師収入を、どの収入区分に計上するかの指示が、調査票ではなされていない。博士課程では、アルバイト職種として「その他」の従事率のみならず、その時給が際立って高い。高等教育機関非常勤講師収入を、この「その他」に計上していることが、それに影響している可能性もある。

それはさておき、RA・TA とならんで、とくに大学・短大での非常勤講師は、大学院生ならではのパートタイム職と考えられる。それゆえ、どの程度の大学院生が、とくにこれらの非常勤講師の職に就いているのか、といった点は重要性をもつ。それに関するデータを得るためにも、調査票に、高等教育機関非常勤講師収入を別立てで加えることは、今後の課題といえる。

【付記】

- (1) 『平成 26 年度 学生生活調査』の大学院に関する個票データについては、独立行政法人 日本学生支援機構から、提供を受けた。
- (2) 本研究は、日本学術振興会 科学研究費補助金基盤研究 (B) 平成 27～30 年度「教育費負担と進路選択における学生支援の在り方に関する調査研究」(代表：小林雅之)の成果の一部である。